

# 関西貨物協議会 学習会&定期委員会を開催



## 国労西日本

国労西日本本部

NO. 370

発行責任者 植田 重信  
編集責任者 大北 真也

国労西日本HP



国労西日本 検索



TUNAG

情報発信アプリを  
活用しています。  
ぜひ登録を！

### 第38回定期委員会を開催 委員会議長に西澤委員を選出

11月2日(土)国労大阪会館中会議室において、第38回定期委員会を開催し、向こう1年間の闘う方針を確立しました。

西日本本部より大和執行副委員長が出席、全国貨物協議会からは因泥議長よりメッセージをいただきました。近畿選出の西澤委員が委員会議長を務め、議事進行を取り計らいました。

関西貨物協議会工藤議長から昨年定期委員会以降、活動方針に基づき「労働条件改善」「安全輸送確立」「組織の強化・拡大」に向け、その実現に全力をあげて取り組んできた。組織の問題は2名の国労加入を実現しており、これまでの経験、継続した運動がつながっている。引き続き耳を傾け、職場の問題は職場で解決するという労働組合の基本を日常的に実践する運動を強化し

ていこう、と挨拶がありました。大和執行副委員長から、2024年ダイヤ改正提案事項の変更や、自然災害時における社員の労働時間管理の在り方、輪軸問題、運転従事員の教育方など関西支社へ申し入れを行ない、協議を行なってきた。地方ローカル線問題や労働者の労働条件、労働環境など国の運動を掲示板や宣伝行動を通じて、他労組組合員へ広げるとともに、組織強化・拡大を実現する運動を西日本本部も共に取り組んでいく、と挨拶がありました。

が全国の物流に甚大な影響を及ぼし、国土交通省から鉄道の安全確保の仕組みを根底から覆す行為であり、極めて遺憾であると表明され、業務改善命令が出されたことは、鉄道輸送会社である貨物会社を、安全を最優先の使用命として業務を遂行する企業へと改善させることが求められており、個人の問題にするのではなく貨物会社の経営に問題があったことを認め、貨物会社の責任として失墜した信用を取り戻さなければならぬ。年末手当の闘いは計画を下回っていることから厳しさを前面に主張しているが、労働組合として職場からの宣伝行動を強化し、実質賃金が上がっていない実態、生活給を保証する貨物会社の社会的責任を他労組組合員へ広げ、組織拡大を実現させよう。

### 年末手当獲得に向けて 学習会を開催!



11月2日、前関西貨物協議会議長の野々村利英さんを講師に迎え「労働組合の役割、年末手当獲得に向けて」学習会を開催しました。学習会は、労働者の実質賃金が下がり続けている、最低生

した。 恵阪事務長から2023年度経過報告、2024年度の活動方針案が一括提案されたのち、委員から活発な発言があり、討論を行ないました。 委員からの発言に対し、西日本本部、関西貨物協議会から答弁を行ない、工藤議長による委員会集約が行なわれました。

役員改選では、近畿の大森忠副議長が退任し、近畿の山中和也氏が新任として副議長の任につくことになりました。最後に工藤議長が団結ガンバロウを行ない、閉会しました。

2024年度新役員  
議長 工藤 隆志 (近畿 吹田機関区)  
副議長 熊野 孝人 (北陸 富山機関区)  
副議長 山中 和也 (近畿 大阪貨物ターミナル駅)  
副議長 佐藤 英和 (岡山 西日本ロジスティクス)  
副議長 長尾 保宏 (広島 車両所)  
副議長 國松 重浩 (近畿 関西保全技術センター)  
副議長 (関西保全技術センター) 小西 八十四 (近畿 吹田機関区)

長年、関西貨物協議会を支えていただきありがとうございました。大森忠さん大変ご苦勞様でした。感謝するとともに引き続き関西貨物協議会の行動にご協力お願いいたします。(役員一同)

計費としては最低賃金1,500円を実現しなければならぬこと、貨物会社の決算書から見た経営状況、労働組合の役割として国労の運動割として国労の運動の成果、要求実現に必要なものは何か、などをお話ししました。

# 今こそ更衣時間を労働時間に！ そのためにも要員の確保を！！

## 適正な労働時間管理を求めろ！

私たちの仕事には更衣が発生しますが、その行為は自分たちの時間で行なっています。

毎回会社は「指揮命令下に無いので労働時間には該当しない。制服通勤も認めているので労働時間として扱わなくてよい」と主張をされますが、私たち労働者は会社の指定する制服に着替えて決められた場所で点呼を受けなくてはなりません。



### 安全面・衛生面で必要な行為である

安全面や衛生面から判断して指定の制服への着用が必要な場合は該当の着替え時間は労働時間に含まれるという事例もあります。特に看護師は仕事の性質上衛生面に配慮して業務を行なわなくてはなりません。安全面と衛生面からも欠かせない行動であり、義務付けられているとして認めるべきだと考えます。

### 会社は「更衣室」と更衣場所を定めている

会社は「制服通勤を認めている」「更衣場所を定めていない」と主張しますが、皆様の職場ではどのように明記されていますか。更衣室と書いていたり記載されていたりしませんか。その場合は指定されていることには該当しませんよ。



### 更衣室

### 制服での通勤を認めていると言っけれど……

自宅からの制服通勤を認めていると言いますが、冬場なら上着があるので隠して出勤する方もいるのではないのでしょうか。車通勤なら制服で通っている方もいるのではないのでしょうか。電車等で通勤されている方は仕事の姿でそのまま通勤が出来ますか？乱れていたたりしてもそのままの格好で出勤が出来ますか。なかなか出来ないのが現実です。会社がそこまで制服通勤を認めていると主張をするなら、制服で通勤中の苦情があればきっぱりと対応してくれるのでしょうか。

うか。制服でそのまま帰りに飲みに行ったりパチンコなどしていたりしても良いのでしょうか。到底出来る行為だとは思えません。しっかりと会社が労働時間として定めることが重要ではないのでしょうか。



### 現場の声「間接は良いよね、更衣が発生しないから」

「オフィスカジュアル」が取り上げられて間接の労働者は仕事がしやすくなったのではないのでしょうか。働く環境や仕事と家庭の両立からも良いことだと考えます。更衣が発生しないからただ働

裁判で争ったりするよりも、会社から「労働時間とします」と定めた方がインパクトもあり就職競争にも有利になります。

きが全然気にならないのでしょう。しっかりと現場の社員にもモチベーションがあがるように考えていただきたいものです。



## がん保険にできることを、もっと。



No.1 アフラックがん保険・医療保険保有契約件数  
令和4年度 インシュアランス生命保険統計号



### 幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまながんの悩みの解決をサポートするがん保険

**ポイント1** 幅広い保障で経済的負担をサポートします。  
治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。また、公的医療保険制度の対象とならない新しい治療なども保障し、がん治療の選択肢が広がるようサポートします。

**ポイント2** 付帯サービス「アフラックのよりそがん相談サポート」がさまざまながんの悩みの解決をサポートします。

よりそがん相談サポートは、がん患者様のご相談サポートの経験がある看護師・社会福祉士等のメンバーで構成された専任のサポートチームです。お一人おひとりによりよい、信頼できる情報やサービスのご案内を通じて、納得のいく治療・療養生活や意思決定を実現できるようご支援いたします。



(\*) アフラックのよりそがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社が受託するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。

©商品およびサービスの詳細は「引当プレット」契約概要などをご確認ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)  
アベニール株式会社  
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階  
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

〈引当保険会社〉  
「生きる」を創る、アフラック  
Aflac  
東京第二法人営業部  
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1新橋三井ビル20階  
TEL.03-6385-9829